

JAC創立100周年記念国内登山(中央分水嶺踏査)の山行報告書

(1)~(8)は必ず記入してください。(9)~(11)は、気づいた事項があれば記入してください。

(1)担当支部:	福井支部	(2)記載者氏名:	井上 泰利	会員番号:	10996	事務局整理記入欄	福井 - 26	
分水嶺区分	網谷北300m鞍部~W118初ヶ岳~W117柵の木峠		(3)山行日:	2004年	11月	28日	(4)天候	曇時々雨

(5)参加者氏名および会員番号

サポート要員氏名および会員番号

井上 泰利	10996	中山 勇	一般会員					
大和 康郎	13872	白石 初男	一般会員					
牧田 正弘	13784	村中 康雄	一般会員					
岸本 トシエ	13871							
計				7名	計			名

(6)山行記録・位置確認(出発点・ピーク・峠・到達点など、主要ポイントに関して)・所要時間・道の状況

コース概略:	池内山北300mの分水嶺鞍部(前回ペナント残置点)~P608~P718~W118初ヶ岳~柵の木峠												
アプローチ:	敦賀よりR476 R365にて柵の木峠に車2台残置。車2台で中河内へ行き残置し、林道・巡視路を経て池内山300m北の前回ポイント												
地点コード	地点名	2.5万分の1 地形図名	経度E			緯度N			高度 m	所要 時間	出発 時刻	道の 状況	(8)~(11)の特記 事項等との関係
			度	分	秒	度	分	秒					
歩行開始点	中河内林道入口		136	9	24.4	35	40	6.2	445.9				
分水嶺到達点	網谷北300m鞍部		135	8	6.0	35	40	2.0	608.9	55分		A-2	
	624m地点 9:30		136	8	10.1	35	40	20.9	624.0	35分		B-1	8
	617m地点 10:00		136	8	21.7	35	40	32.8	617.3	30分		B-2	7
	巡視路到達		136	8	31.9	35	40	44.5	616.1	25分		A-2	8
	巡視路離脱		136	8	34.2	35	40	47.0	610.3	5分		A-2	1
	P608m地点		136	8	35.6	35	40	52.1	609.8	5分		B-2	8
	昼食休憩 11:35		136	8	44.7	35	41	11.6	669.4	50分		B-2	8
	P718m地点		136	8	57.8	35	41	18.6	722.3	25分		B-2/B-3	8
W118	初ヶ岳		136	8	59.9	35	41	40.0	741.1	55分		B-3	2・3・9
分水嶺離別点W117 (参考)	柵の木峠		136	9	33.6	35	41	54.4	549.3	60分		B-2注1	4・5・6
	巨木:柵ノ木		136	9	32.7	35	41	55.9	547.8	-		-	
歩行終了点	R365横の車		136	9	32.1	35	41	51.2	545.0	5分			
										総歩行時間(休憩時間を除く):	5時間45分		
										総所要時間	6時間35分		

(7)三角点の位置と保存状況

上記(6)の地点コードを 記入してください	点名	等級	方位	保存 状況	特記事項
W118	恋谷	-	-	三角点無し	滋賀県の余呉高原スキー場設営時に撤去されたか?

(8)人工施設の現況および地形図との相違点

1) 鉄塔巡視路が一部分水嶺を通過していた。
2) 初ヶ岳に入る直前でヤグラが立っていた。上部にカメラ・風速計・電波反射等の機器が据えられていた。
3) 初ヶ岳(点名:恋谷)の三角点はスキー場の造成時、削り取られたのか? 発見できず。初ヶ岳付近はスキー場の最上部で造成時かなり削られたようで、ほぼ平坦になっている。リフト上部・照明・貯水小屋・散水設備等のスキー場の人工設備が有る。
4) ほぼ分水嶺(県境)に沿ってスキーの滑降コースが削られて作られている。滑降コースの削り残しの高度の高い所が現在の分水嶺に相当する。スキー場側はほぼ垂直の崖(高さ3~5m程)で福井県側は雑木帯でこの人工の分水嶺は、靴の幅程度の狭い所もあり、低い雑木が生えている。
5) スキー場の駐車場から北西約250m程の部分は分水嶺よりかなり滋賀県側に入った部分を削っており、分水嶺を降りると巨木の「柵ノ木」の所付近に降りて来る。只、「柵ノ木」の側を木の芽峠に行く林道が入っており、林道より滋賀県側がスキー場の駐車場に造成されている。
6) W117柵の木峠のポイントは国道(R365)上の分水嶺点とした。
注1) 一部スキー場のグレンデを通る。(初ヶ岳付近)

(9)水および植生に関連した特記事項

7) 福井県側が尾根より下10mに栓の植林が植えられている。滋賀県側は自然林である。
8) 福井県側・滋賀県側双方共自然林である。
9) 滋賀県側が杉の植林で分水嶺まで植えられていた。又「造林公社」・「火の用心/造林公社」の看板が多く見られた。福井県側は自然林である。

(10)その他の特記事項


(11)写真の添付:(有りの場合には、写真説明を記入してください)

写真説明: